

証券コード 2321  
平成27年5月29日

株 主 各 位

東京都港区赤坂四丁目2番19号  
**株式会社 ソフトフロント**  
代表取締役社長 阪 口 克 彦

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

**当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ。後述のご案内に従って平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午後2時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号  
アイビーホール 地下2階 サフラン  
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第18期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第18期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役3名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内
    - (1) 書面による議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。
    - (2) インターネットによる議決権行使の場合  
インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分までに行使してください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「3. 新株予約権等の状況」、「5. 会計監査人の状況」、「6. 業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.softfront.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査役及び監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.softfront.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使  
<http://www.web54.net>

※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

#### (1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®又は、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

#### (2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)の当社グループを取りまく環境につきましては、当社グループの事業に係る通信関連分野において、スマートフォン/タブレット需要の拡大、高速通信を可能とするLTE(Long Term Evolution)やWi-Fi関連などのモバイルサービスの進展、LTEネットワーク上で音声通話サービスを提供するVoLTE(ボルテ; Voice over LTE)サービスの提供開始、格安なネット接続需要に応える仮想移動体通信事業者MVNO(Mobile Virtual Network Operator)の躍進、LINEをはじめとする新たなコミュニケーションツールの台頭などがありました。これらのネットワーク・インフラの充実や新たなサービスの登場を背景として、特に法人需要においては、BYOD(Bring Your Own Device)をはじめとするスマートフォン/タブレットを利用した新たなソリューション市場が拡大しつつあり、また、IP電話技術及びテレビ電話技術の様々な分野への普及がより進展すると見込まれております。

このような環境の下、当社は『成長』をテーマとした中期経営計画を平成25年4月からの3カ年を対象として推進しており、平成27年3月期はその2年目にあたります。当該中期経営計画の一環として、平成26年6月に国内の開発機能の拠点統合を実施、その後、平成26年7月1日に本店を札幌市から東京都に移転し、国内1拠点体制として効率性及び生産性の向上を図っており、新体制によるビジネス展開を進めております。また、平成25年8月に設立したベトナム現地法人SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD.(ソフトフロント ベトナム)につきましては、開発拠点としての体制強化を着実に進め、既に従業員数では日本を上回る規模に成長しており、当社グループ全体として開発力の強化及び開発コストの低減に貢献しております。更にサービス事業においては、スタートアップ企業の事業成長をサポートする取り組みを本格的に進めており、提携企業の数、提携する業界の種類

を拡大し、新たな事業創出に向けた取り組みを進展させております。

これらの施策は着実に進展しておりますが、特に当連結会計年度の上半期において、国内拠点統合及びその後の体制整備に時間を要したことに伴い、新規顧客獲得活動及び既存顧客への新規提案活動が十分にできなかったことの影響などから、売上高が伸び悩み、当連結会計年度の業績は、売上高397,705千円、営業損失389,890千円、経常損失388,259千円、当期純損失412,183千円となっております。なお、当連結会計年度から連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。また、当連結会計年度の四半期毎の売上高は、当第1四半期連結会計期間：43,488千円、当第2四半期連結会計期間：75,317千円、当第3四半期連結会計期間：98,550千円、当第4四半期連結会計期間：180,348千円となっており、四半期毎に増加した状況であります。

当連結会計年度における各事業領域での取り組みは次のとおりであります。

#### 既存事業領域

NTTグループ、電力系通信事業者及びメーカーが主要な取引先であり、前記のとおり、当社グループの構造改革による体制整備に時間を要したことに伴い、新規顧客獲得活動及び既存顧客への新規提案活動が十分にできなかったことの影響などから、当連結会計年度の上半期では売上高が伸び悩みましたが、下半期では回復傾向にありました。

当連結会計年度における主なトピックとしては、テレビ電話・テレビ会議関連ソフトウェア製品「HelloMeeting HD」シリーズ及び「LivyTalk」シリーズを活用した案件が伸び始めていて、介護向けソリューションでの活用が始まり、また、西日本電信電話株式会社（NTT西日本）が提供する「ひかりシェアプレイス高画質テレビ会議パック」のラインナップの1つとして採用されております。特に法人ユーザ向けのテレビ会議においては、近年の出張費削減や業務効率化、ワークスタイルの多様化等により、ビジネスシーンにおける離れた拠点との映像コミュニケーションのニーズが高まりつつあり、今後のソフトウェア製品売上拡大につながることを期待されます。当社にとって、ソフトウェア製品売上の拡大は売上原価を抑制して利益を拡大できる重要なビジネスモデルであり、引き続きこの勢いで通信事業者案件を中心に注力し、保有するソフトウェア製品資産を十分に活用する様々な案件に対応してまいります。

### サービス事業領域

平成24年3月期より開始したデジタルポスト関連事業の強化・拡大を引き続き進めております。電子郵便に対する社会的認知度の高まりを受け、今後の普及・拡大が期待されます。また、クレジットカード決済など多彩な決済サービスを提供する株式会社Cloud Payment（株式会社J-Paymentより商号変更）、アプリ提供に必要なサーバ側の機能をクラウド・サービスであるBaaS（Backend as a Service）として提供する株式会社アピアリーズなどのパートナーとの協業を実現し、これらのサービス・インフラを活用した新たなビジネス案件を進めております。更に当社の保有する技術資産やノウハウを通じ、スタートアップ企業の事業成長をサポートする取り組みを開始しており、株式会社サムライインキュベート、KDDI株式会社等との業務提携を進め、様々な機会での新たな企業との出会いを通じて、ビジネスの拡大を目指しております。

### 海外事業領域

SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD. において人材採用を進め、開発拠点としての体制を強化しております。当社が受注したソフトウェア開発案件の一部を同社に委託することにより、お客様にとって魅力ある価格でのソフトウェア開発を提供し、案件受注の拡大に貢献しております。更に並行して、日本発の先進的かつ高品質なIP電話やテレビ電話技術をベースとしたソフトウェア製品群をベトナム国内で市場展開するための活動にも着手しており、今後ベトナム国内での収益の計上が期待されます。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

### ソフトウェア販売

SIP・NGN・デジタルポスト関連技術を主体とするソフトウェア販売・ライセンス提供・サポートの提供を行っております。

新たな取引先や案件の受注はあったものの、前記のとおり、各施策の効果が現れるまでに一定の時間を要している状況にあり、売上高190,366千円、売上原価132,941千円、セグメント利益57,424千円となっております。

### 受託開発

SIP・NGN関連技術を主体とする受託開発・技術コンサルティング・ソリューション開発の請負を行っております。

ソフトウェア販売と同様、新たな取引先や案件の受注はあったものの、各施策の効果が現れるまでに一定の時間を要している状況にあり、売上高202,235千円、売上原価145,433千円、セグメント利益56,801千円となっております。

おります。

その他

SIP・NGN関連技術を主体とした物品販売などを行っております。

SIP・NGN関連技術製品の物品販売などにより、売上高5,103千円、売上原価2,561千円、セグメント利益2,542千円となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は116,547千円であります。主なものは次のとおりであります。

・自社開発ソフトウェアSIP14(SIPプログラム2014) 115,886千円

③ 資金調達の状況

O a k キャピタル株式会社を割当先として第三者割当により発行した第8回新株予約権の行使により新株式を発行し、349,824千円の資金調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第15期 (平成24年3月期)	第16期 (平成25年3月期)	第17期 (平成26年3月期)	第18期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高(千円)	-	-	-	397,705
経常損益(千円)	-	-	-	△388,259
当期純損益(千円)	-	-	-	△412,183
1株当たり 当期純損益(円)	-	-	-	△28.87
総資産(千円)	-	-	-	853,992
純資産(千円)	-	-	-	776,450
1株当たり 純資産(円)	-	-	-	53.23

### ② 当社の財産及び損益の状況

項目	第15期 (平成24年3月期)	第16期 (平成25年3月期)	第17期 (平成26年3月期)	第18期 (当事業年度) (平成27年3月期)
売上高(千円)	773,205	549,212	597,326	396,410
経常損益(千円)	△16,073	△108,062	△213,960	△372,098
当期純損益(千円)	△18,493	△110,482	△247,770	△390,738
1株当たり 当期純損益(円)	△2.01	△12.01	△24.12	△27.37
総資産(千円)	808,136	759,957	945,481	881,657
純資産(千円)	745,411	634,815	842,180	801,202
1株当たり 純資産(円)	80.62	68.61	66.49	54.93

- (注) 1. 企業集団の財産及び損益の状況については、第18期より連結計算書類を作成しておりますので、第17期以前の数値は記載しておりません。
2. 経常損益、当期純損益及び1株当たり当期純損益の△印は損失を示しております。
3. 当社は、平成26年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純損益及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 1株当たり当期純損益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD.	650,000千ドン (325千USドル) (32,716千円)	100.00%	ソフトウェア業

(注) 平成25年8月にベトナム社会主義共和国ホーチミン市にSOFTFRONT VIETNAM CO., LTD. (ソフトフロント ベトナム) を設立しております。なお、当社では、当連結会計年度より連結子会社としております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、平成25年5月10日付で発表した「中期経営計画」の2年目である当連結会計年度において、コスト削減並びに開発効率及び生産性の向上を目的として、以下の2つの施策を実施いたしました。

##### ①国内拠点の統合

平成26年6月に国内の開発機能の拠点統合を実施し、その後、平成26年7月1日に本店を札幌市から東京都に移転し、国内1拠点体制として効率性及び生産性の向上を図っております。

##### ②ベトナム現地法人の積極的な活用

平成25年8月に設立したベトナム現地法人の開発拠点としての体制強化を着実に進め、既に従業員数では東京本社を上回る規模に成長しております。

上記施策を進める過程において、特に当連結会計年度の上期においては、想定以上に体制整備に時間を要したことに伴い、新規顧客獲得活動及び既存顧客への新規提案活動が十分にできなかったことの影響などから売上高が伸び悩みました。これにより、前事業年度における営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスの計上に引き続き、当連結会計年度においても、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、また、当連結会計年度においては、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失が発生していることから、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、以下に示す課題への対処を的確に行うことにより、当該状況が改善される見込みであること、当連結会計年度において、第8回新株予約権の行使による新株式の発行が順調に進んだことに伴い現金及び預金残高が増加し、事業の推進に必要な資金を確保していることから、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、業績の安定と拡大に努めてまいります。

##### ①収益基盤の強化

当社グループでは、「中期経営計画」に従い、事業領域を既存事業、サービス事業、海外事業の3つに分けて事業を進めております。これらの各事業領域において、以下を重点施策と定め、実施してまいります。

・通信事業者及び複合機メーカーを中心とする国内メーカーとの取引拡大に向けての個別戦略の再定義

- ・今後の需用の伸びが期待されるIoT（Internet of Things）分野、BYOD分野、メディカル分野への参入
- ・自社ソフトウェア製品「HelloMeeting」及び「LivyTalk」を活用したソフトウェア製品提供や受託開発の取引案件の拡大
- ・ソフトフロントベトナムにおける本格的な営業活動の開始に伴う国外での収益獲得

#### ②収益性と生産性の向上

当連結会計年度において体制強化を積極的に進めたベトナム現地法人を更に活用することにより、生産性の向上に努め、ひいては収益性の向上につなげてまいります。

#### ③強みの再構築

当社グループの強みであるリアルタイムコミュニケーション技術の分野において、技術的差別化が図れる研究開発をより一層推し進めることにより、当社グループの強みを再構築し、当社グループの製品に搭載していくことで、収益の拡大につなげてまいります。

重点課題に的確に対処し、早期に安定的な当期純利益の確保と拡大を図っていくことにより、当社グループの企業価値を高めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

当社グループは、SIP・NGN技術を核としたソフトウェア開発環境の提供及び同開発環境に対する技術支援、関連する受託開発並びにコンサルテーションを行っております。

### (6) 主要な事業所(平成27年3月31日現在)

#### ① 当社

本社 東京都港区

(注) 平成26年6月30日をもって札幌本社を廃止しております。

#### ② 主要な子会社の事業所

SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD. 本社：ベトナム社会主義共和国  
ホーチミン市

(7) 使用人の状況(平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数
81(6)名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、( )内には臨時雇用者の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前事業年度との比較は行っておりません。
3. 当社グループでは、セグメントごとの使用人数につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。なお、収益管理に重点をおいたセグメント区分を採用しているため、同一の使用人が複数のセグメントの活動に従事しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末 増減	平均年齢	平均勤続年数
37(0)名	20(0)名減	38.6歳	8.6年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、( )内には臨時雇用者の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて20名減少しておりますが、その主な理由は、平成26年6月30日をもって札幌本社を廃止したことにより、自己都合による退職者が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況(平成27年3月31日現在)

借入先	借入金
株式会社日本政策金融公庫	24,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成26年7月1日付をもって、本店を東京都港区赤坂四丁目2番19号に移転いたしました。

## 2. 株式の状況(平成27年3月31日現在)

### (1) 発行可能株式総数 32,440,000株

(注) 平成26年4月1日付にて実施した株式分割(1株を100株に分割)に伴い、発行可能株式総数は32,115,600株増加しております。

### (2) 発行済株式の総数 14,586,697株

(注) 平成26年4月1日付にて実施した株式分割(1株を100株に分割)に伴い、発行可能株式総数は12,461,823株増加しております。また、これに加えて、第8回新株予約権の行使により、発行済株式の総数が1,998,997株増加しております。

### (3) 株主数 7,781名

### (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
村田利文	574,468株	3.93%
長屋正宏	380,700	2.60
株式会社SBI証券	330,900	2.26
日本証券金融株式会社	244,100	1.67
松井証券株式会社	226,500	1.55
山川元志	172,300	1.18
大和証券株式会社	152,000	1.04
畠山敬一郎	140,300	0.96
野村證券株式会社	118,900	0.81
佐々木誠	111,500	0.76

(注) 1. 持株比率は自己株式(97株)を控除して計算しております。

2. 持株比率は小数第二位未満を切捨てて表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	阪 口 克 彦	SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD. 会長
取締役副社長	佐 藤 健 太 郎	デジタルポスト株式会社取締役
取 締 役	佐 藤 和 紀	研究開発担当
取 締 役	安 田 浩	
常 勤 監 査 役	阿 部 貢	
監 査 役	埴 幸 久	
監 査 役	高 木 勇 三	監査法人五大会長・代表社員(公認会計士) 元気寿司株式会社社外監査役 株式会社グルメ杵屋社外監査役 カップ・クリエイトホールディングス株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役安田浩氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役阿部貢氏、監査役埴幸久氏及び監査役高木勇三氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役阿部貢氏、監査役埴幸久氏及び監査役高木勇三氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役阿部貢氏は、監査関連業務の豊富な経験と専門知識を有しております。
  - ・監査役埴幸久氏は、証券会社における証券関連業務で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を有しております。
  - ・監査役高木勇三氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 取締役佐藤健太郎氏は、平成26年10月1日付で取締役副社長に就任いたしました。
5. 当事業年度中の監査役の変動は次のとおりであります。
- ・平成26年6月24日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、監査役坂上辰雄氏は辞任により退任いたしました。
  - ・平成26年6月24日開催の第17回定時株主総会において、阿部貢氏が監査役に選任され就任いたしました。また、同氏は同総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に選定され就任いたしました。
6. 当社は、常勤監査役阿部貢氏及び監査役埴幸久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1)	48,600千円 (2,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	10,140 (10,140)
合 計 (うち社外役員)	8 (5)	58,740 (12,540)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役の報酬等の総額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数には、取締役が4名(うち社外取締役が1名)、監査役が3名(うち社外監査役が3名)であり、合計7名(うち社外役員が4名)となっております。
3. 取締役の報酬等の限度額は、平成12年6月29日開催の第3回定時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- また、本限度額とは別枠で、平成19年6月25日開催の第10回定時株主総会において、ストック・オプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等の限度額が年額30,100千円以内と決議いただいております。
4. 監査役報酬等の限度額は、平成12年6月29日開催の第3回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
- また、本限度額とは別枠で、平成19年6月25日開催の第10回定時株主総会において、ストック・オプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等の限度額が年額5,400千円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 監査役高木勇三氏は監査法人五大の代表社員を兼務しております。なお、当社と当該法人との間には特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 監査役高木勇三氏は元気寿司株式会社、株式会社グルメ杵屋及びカップ・クリエイトホールディングス株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、当社とこれらの法人との間には特別の関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取締役	安田 浩	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、10回に出席いたしました。主に学識経験者の見地から、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常勤監査役	阿部 貢	平成26年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち、10回全てに出席いたしました。また、同就任以降、当事業年度に開催された監査役会10回のうち、10回全てに出席いたしました。主に事業会社における監査関連業務の経験及び知見に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査役会において、会計処理の適正性及び内部統制システムについて適宜、必要な発言・提言を行っております。
監査役	埴 幸久	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、12回に出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち、12回に出席いたしました。主に証券会社における証券関連業務で培ってきた経験及び知見に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査役会において、会計処理の適正性及び内部統制システムについて適宜、必要な発言・提言を行っております。
監査役	高木 勇三	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、13回全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち、13回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査役会において、会計処理の適正性及び内部統制システムについて適宜、必要な発言・提言を行っております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	662,841	<b>流動負債</b>	59,541
現金及び預金	480,749	営業未払金	11,730
売掛金	157,993	1年内返済予定の 長期借入金	6,000
その他	50,291	未払法人税等	9,297
貸倒引当金	△26,193	引当金	299
<b>固定資産</b>	191,150	その他	32,213
有形固定資産	-	<b>固定負債</b>	18,000
無形固定資産	146,934	長期借入金	18,000
ソフトウェア	146,934	<b>負債合計</b>	77,541
投資その他の資産	44,215	純資産の部	
投資有価証券	14,600	<b>株主資本</b>	771,664
その他	29,615	資本金	3,196,761
<b>資産合計</b>	853,992	資本剰余金	2,978,921
		利益剰余金	△5,403,954
		自己株式	△64
		その他の包括利益累計額	4,780
		為替換算調整勘定	4,780
		<b>新株予約権</b>	5
		<b>純資産合計</b>	776,450
		<b>負債純資産合計</b>	853,992

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（自 平成26年4月1日）  
（至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		397,705
売 上 原 価		280,936
売 上 総 利 益		116,768
販売費及び一般管理費		506,659
営 業 損 失		389,890
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	176	
為 替 差 益	3,185	
そ の 他	236	3,598
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	586	
株 式 交 付 費	1,381	1,967
経 常 損 失		388,259
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,246	
減 損 損 失	21,165	22,411
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		410,670
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,512	1,512
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		412,183
当 期 純 損 失		412,183

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	3,019,263	2,801,423	△4,983,684	-	837,002
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	177,498	177,498			354,997
当 期 純 損 失			△412,183		△412,183
連 結 範 囲 の 変 動			△8,087		△8,087
自 己 株 式 の 取 得				△64	△64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 計	177,498	177,498	△420,270	△64	△65,337
当 期 末 残 高	3,196,761	2,978,921	△5,403,954	△64	771,664

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 定 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 計		
当 期 首 残 高	-	-	5,178	842,180
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				354,997
当 期 純 損 失				△412,183
連 結 範 囲 の 変 動				△8,087
自 己 株 式 の 取 得				△64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,780	4,780	△5,173	△392
当 期 変 動 額 計	4,780	4,780	△5,173	△65,730
当 期 末 残 高	4,780	4,780	5	776,450

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>639,548</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>62,455</b>
現金及び預金	462,821	営業未払金	18,092
売掛金	157,993	1年内返済予定の 長期借入金	6,000
前払費用	8,968	未払金	16,326
その他	35,957	未払費用	3,441
貸倒引当金	△26,193	未払法人税等	9,297
<b>固 定 資 産</b>	<b>242,109</b>	前受金	6,483
有形固定資産	-	預り金	2,231
無形固定資産	167,488	製品保証引当金	299
ソフトウェア	167,488	その他	283
投資その他の資産	74,621	<b>固 定 負 債</b>	<b>18,000</b>
投資有価証券	14,600	長期借入金	18,000
関係会社株式	35,000	<b>負 債 合 計</b>	<b>80,455</b>
関係会社出資金	32,716	純 資 産 の 部	
その他	27,305	<b>株 主 資 本</b>	<b>801,197</b>
投資損失引当金	△35,000	資本金	3,196,761
<b>資 産 合 計</b>	<b>881,657</b>	資本剰余金	2,978,921
		資本準備金	2,978,921
		利益剰余金	△5,374,422
		その他利益剰余金	△5,374,422
		繰越利益剰余金	△5,374,422
		自己株式	△64
		新株予約権	5
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>801,202</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>881,657</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（自 平成26年 4月 1日）  
（至 平成27年 3月 31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		396,410
売 上 原 価		291,685
売 上 総 利 益		104,725
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		475,078
営 業 損 失		370,353
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	98	
そ の 他	124	222
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	586	
株 式 交 付 費	1,381	1,967
経 常 損 失		372,098
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,246	
減 損 損 失	15,881	17,127
税 引 前 当 期 純 損 失		389,225
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,512	1,512
当 期 純 損 失		390,738

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自 己 式 株 主 資 本 合 計	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	3,019,263	2,801,423	2,801,423	△4,983,684	△4,983,684	-	837,002
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	177,498	177,498	177,498				354,997
当 期 純 損 失				△390,738	△390,738		△390,738
自己株式の取得						△64	△64
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	177,498	177,498	177,498	△390,738	△390,738	△64	△35,804
当 期 末 残 高	3,196,761	2,978,921	2,978,921	△5,374,422	△5,374,422	△64	801,197

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	5,178	842,180
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		354,997
当 期 純 損 失		△390,738
自己株式の取得		△64
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△5,173	△5,173
当 期 変 動 額 合 計	△5,173	△40,978
当 期 末 残 高	5	801,202

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社ソフトフロント  
取締役会御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 山本 公太 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井上 道明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソフトフロントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトフロント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社ソフトフロント  
取締役会御中

### 三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山本公太	㊟
業務執行社員	公認会計士	井上道明	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソフトフロントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株 式 会 社 ソ フ ト フ ロ ン ト		監 査 役 会	
常勤監査役（社外監査役）	阿 部	貫	Ⓜ
社外監査役	嶋	幸 久	Ⓜ
社外監査役	高 木	勇 三	Ⓜ

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨及び業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第32条（取締役の責任免除）及び第43条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、定款第32条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>（取締役の責任免除）</u>            第32条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
第32条～第41条 （条文省略）	第33条～第42条 （現行どおり）
(新 設)	<p><u>（監査役の責任免除）</u>            第43条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
第42条～第45条 （条文省略）	第44条～第47条 （現行どおり）

## 第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役佐藤健太郎、佐藤和紀及び安田浩の3氏は任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	さとう けんたろう 佐藤 健太郎 (昭和45年4月26日生)	平成8年4月 自治労事業本部(現自治労共済)入社 平成12年7月 監査法人太田昭和センチュリー (現新日本有限責任監査法人)入社 平成13年4月 株式会社エーワンプランニング入社 平成14年10月 株式会社アイススタイル入社 平成16年7月 同社執行役員管理担当 平成17年7月 当社入社 当社経営企画室マネージャー 平成17年9月 当社執行役員経営企画室室長 兼管理本部本部長 平成19年4月 当社執行役員財務・管理統括担当 平成19年6月 当社取締役財務・管理統括担当 平成23年11月 デジタルポスト株式会社取締役(現任) 平成25年4月 当社取締役サービス事業担当 平成26年10月 当社取締役副社長(現任) (重要な兼職の状況) ・デジタルポスト株式会社取締役	6,297株
2	さとう かずのり 佐藤 和紀 (昭和46年11月11日生)	平成2年4月 松下電送株式会社(現パナソニック システムネットワークス株式会社) 入社 平成6年7月 システムセンス株式会社入社 平成12年6月 当社入社 平成15年4月 当社エンジニアセンター 東京SPPチーム チームリーダー 平成16年4月 当社SPP事業本部東京SPP エンジニアセンターマネージャー 平成17年4月 当社執行役員SPP事業本部副本部長 平成17年6月 当社取締役SPP事業本部長 平成19年3月 当社取締役研究開発担当(現任)	8,371株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	や 安 だ ひろし 田 浩 (昭和19年5月18日生)	昭和47年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 平成7年7月 日本電信電話株式会社理事・情報通信研究所長 平成9年4月 東京大学先端科学技術研究センター教授 平成10年4月 同大学国際・産学共同研究センター教授 平成15年4月 同大学国際・産学共同研究センター長教授 平成17年4月 同大学国際・産学共同研究センター教授 平成18年7月 当社顧問 平成19年4月 東京電機大学未来科学部教授 平成19年6月 東京大学名誉教授(現任) 当社社外取締役(現任) 平成20年6月 東京電機大学総合メディアセンター長・未来科学部教授 平成23年4月 同大学未来科学部長教授 平成27年4月 同大学未来科学研究科特別専任教授(特命教授)(現任)	一 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安田浩氏は、社外取締役候補者であります。
3. 安田浩氏は、研究者として画像通信及び情報通信セキュリティの造詣が深く、政府関連委員会の委員も務められており、高い見識と幅広い経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 安田浩氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 安田浩氏が取締役を選任された場合、「第1号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役埜幸久及び高木勇三の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	※ いがらし 五十嵐 敦 (昭和35年3月16日生)	昭和58年4月 富士通株式会社入社 平成2年1月 株式会社クボタ入社 平成12年6月 当社入社 平成21年4月 当社研究開発本部情報システムグループ グループ長 平成26年7月 当社法務・監理室室長(現任)	17,500株
2	たかぎ 高木 勇三 (昭和26年4月8日生)	昭和49年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和52年3月 公認会計士登録 昭和63年6月 監査法人中央会計事務所代表社員 平成18年10月 高木公認会計士事務所開設 平成18年12月 監査法人五大会長・代表社員(現任) 平成19年6月 元気寿司株式会社社外監査役(現任) 平成19年6月 当社社外監査役(現任) 平成23年6月 株式会社グルメ軒屋社外監査役(現任) 平成26年5月 カップ・クリエイトホールディングス株式 会社社外監査役(現任)  (重要な兼職の状況) ・監査法人五大会長・代表社員 ・元気寿司株式会社社外監査役 ・株式会社グルメ軒屋社外監査役 ・カップ・クリエイトホールディングス株式 会社社外監査役	一 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※は、新任の監査役候補者であります。
3. 高木勇三氏は、社外監査役候補者であります。
4. 高木勇三氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 高木勇三氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
6. 五十嵐敦氏及び高木勇三氏が監査役に選任された場合、「第1号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は、両氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

#### 第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

平成25年 6 月24日開催の第16回定時株主総会において補欠監査役に選任された太田諭哉氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、補欠監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の 株 式 数
せん が たか お 千 賀 貴 生 (昭和51年 8 月 3 日生)	平成10年 8 月 TAC株式会社入社 平成13年 8 月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成14年 4 月 公認会計士登録 平成17年 7 月 株式会社スパイラル・アンド・カンパニー 代表取締役副社長就任(現任) 平成18年 4 月 税理士登録 平成21年11月 株式会社ジェイアイエヌ社外監査役就任(現任)  (重要な兼職の状況) ・株式会社ジェイアイエヌ社外監査役	— 株

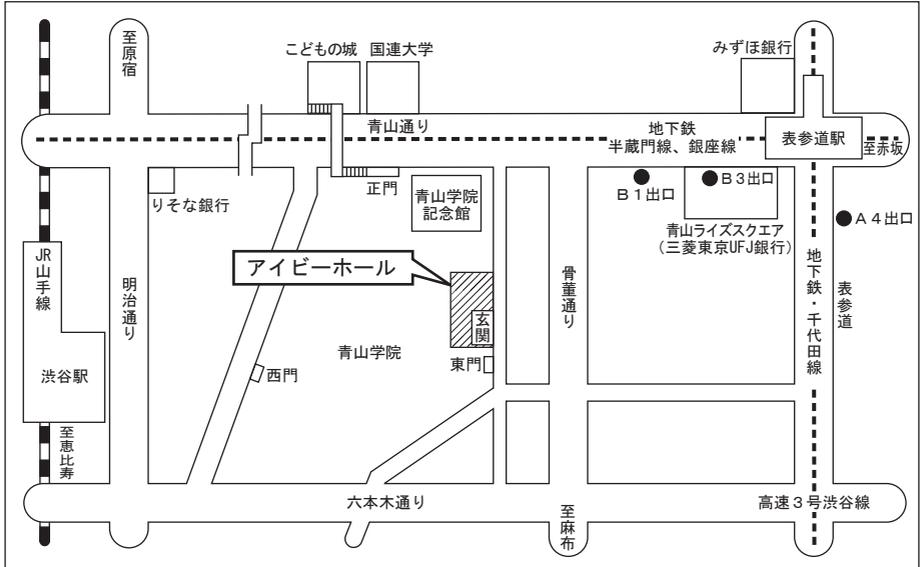
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 千賀貴生氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 千賀貴生氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的見地及び経営に関する高い見識を、同氏が監査役に就任された場合に、当社の監査に反映していただくためであります。
4. 千賀貴生氏が監査役に就任した場合、「第 1 号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は、同氏との間で、会社法第427条第 1 項及び当社定款の規定に基づき、同法第425条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号  
アイビーホール 地下2階 サフラン



(交 通) 東京メトロ (銀座線、半蔵門線、千代田線)  
表参道駅下車 (B1 または B3 出口より徒歩約5分)

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。